

総社市公印規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年6月24日

総社市長 片岡 聡 一

総社市規則第22号

総社市公印規則の一部を改正する規則

総社市公印規則（平成17年総社市規則第11号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分（様式の表示を除く。）を加える。

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式（以下「移動様式」という。）を当該移動様式に対応する同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改正後								改正前							
別表（第3条関係）								別表（第3条関係）							
公印の種類	整理番号	書体	寸法	保管部署	使用区分	印材	個数	公印の種類	整理番号	書体	寸法	保管部署	使用区分	印材	個数
岡山県総社市長之印	1	てん書	方21ミリ	総務課	市長名をもってする一般文書、 <u>刷り込みを必要とする文書及び電子印影用</u>	木	2	岡山県総社市長之印	1	てん書	方21ミリ	総務課	市長名をもってする一般文書及び電子印影用	木	2
略								略							
岡山県総社市長之印	12	〃	方18ミリ	福祉課	重度心身障害者医療費受給資格者証その他市長が指定する文書 <u>及び刷り込みを必要とする文書</u>	〃	1	岡山県総社市長之印	12	〃	方18ミリ	福祉課	重度心身障害者医療費受給資格者証その他市長が指定する文書	〃	1
略								略							
総社市社会福祉事務	18	てん書	方21ミリ	福祉課	社会福祉事務所長名をもってする文書 <u>及び電子印影用</u>	木	1	総社市社会福祉事務	18	てん書	方21ミリ	福祉課	社会福祉事務所長名をもってする文書	木	1

改正後							改正前							
所長印							所長印							
総社市 社会福 祉事務 所長印	19	〃	方 1 0ミリ	〃	保育所に係る入所承諾書並 びに子ども手当及び児童手 当に係る認定通知書，額改 定通知書，消滅通知書及び 支払通知書及び電子印影用	〃 1	総社市 社会福 祉事務 所長印	19	〃	方 1 0ミリ	〃	保育所に係る入所承諾書並 びに子ども手当及び児童手 当に係る認定通知書，額改 定通知書，消滅通知書及び 支払通知書	〃 1	
略							略							
総社市 印	21	〃	方 6 ミリ	市民 課	国民健康保険に係る被保険 者証及び退職被保険者証及 び刷り込みを必要とする文 書	〃 4	総社市 印	21	〃	方 6 ミリ	市民 課	国民健康保険に係る被保険 者証及び退職被保険者証	〃 4	
岡山県 総社市 之印	22	〃	方 2 0ミリ	市民 課	国民健康保険に係る被保険 者証明書その他市長が指定 する文書，刷り込みを必要 とする文書及び電子印影用	〃 1	岡山県 総社市 之印	22	〃	方 2 0ミリ	市民 課	国民健康保険に係る被保険 者証明書その他市長が指定 する文書	〃 1	
				介護 保険 課	介護保険に係る被保険者 証，資格者証その他市長が 指定する文書，刷り込みを 必要とする文書及び電子印 影用	〃 1					介護 保険 課	介護保険に係る被保険者 証，資格者証その他市長が 指定する文書	〃 1	
略							略							
様式第2号（第7条関係） （別紙のとおり）							様式第2号（第7条関係） 略							
様式第3号（第9条関係） （別紙のとおり）							様式第3号（第9条関係） 略							
様式第4号（第10条関係） （別紙のとおり）							様式第4号（第10条関係） 略							
様式第5号（第10条関係） （別紙のとおり）							様式第5号（第10条関係） 略							

附 則

この規則は、公布の日から施行する。



様式第3号（第9条関係）

年 月 日

総務課長 様

課長

公印刷込申請書

総社市公印規則第9条第2項の規定により，次のものについて，公印の刷込みの承認を願います。

公印の種類		整理 番号	
帳票等名称			
印刷枚数			
使用予定期間	年 月 から 年 月 まで		
使用目的及び刷込みの必要性			

備考

- 1 申請書には，刷込みを要する書類を1部添付すること。
- 2 申請書は，公印の種類ごとに作成すること。

様式第4号（第10条関係）

年 月 日

総務課長 様

課長

電子印影使用申請書

総社市公印規則第10条第2項の規定により、次のものについて電子印影使用の承認を願います。

公印の種類		整理 番号	
帳票等名称			
使用期間	年 月 日から年 月 日まで		
使用理由			

備考

- 1 申請書には、電子印影を使用する書類を1部添付すること。
- 2 申請書は、公印の種類ごとに作成すること。

様式第5号（第10条関係）

年 月 日

総務課長 様

課長

電子印影使用廃止報告書

総社市公印規則第10条第4項の規定により、電子印影の使用を廃止したので報告します。

公印の種類		整理 番号	
帳票等名称			
廃止日	年 月 日		
消去日	年 月 日		
廃止理由			